

八王子市の「地域運営学校」について

1. 目 的

経済状況や社会構造の変化とともに、子どもを取り巻く環境が変化し、学習意欲の低下・生活習慣の未確立などの課題が顕在化する一方、学校運営・学校教育に関して、地域・保護者などの意識は多様化しています。

本市では、従来から地域住民・保護者が学校評議員制度などを通じ、学校運営に意見を述べる状況はあったものの、これらの方々の意欲、支援の基盤がある学校の更なる活性化を図るため、また、地域住民・保護者などの学校運営への参画を通じて、地域に開かれた信頼される学校とするため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6に規定する学校運営協議会制度を実施することといたしました。

2. 学校運営協議会の効果

本市では合議制の機関である「学校運営協議会」を設置した学校を、「地域運営学校」と呼んでいます。

学校運営協議会は、保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って、学校運営に参画することで、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

学校運営協議会は保護者・地域住民・学識経験者・校長などから構成され、校長が作成した学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて議論を行い、学校運営に反映させています。

地域運営学校では学校と地域の状況に応じた取り組みがなされ、地域に開かれ地域とつながる学校づくり、学校活性化などに効果を上げています。

3. 選 定

学校運営協議会制度の活用を希望する校長が申請し、教育委員会が校長に学校・保護者・地域の意思や協議会運営の可能性についてのヒアリングを行い、学校運営協議会設置の必要性、設置により期待される効果、地域・保護者の動向について審査して決定します。

実施校一覧

設置年度	設置校数	設置校
19年度	3校	東浅川小学校 第六中学校、宮上中学校
20年度	4校	陶鎔小学校、浅川小学校 元八王子中学校、城山中学校
21年度	6校	梶田小学校、中山小学校、宮上小学校、下柚木小学校 第一中学校、陵南中学校
22年度	8校	第七小学校、館小学校、加住小学校、愛宕小学校 館中学校、加住中学校、浅川中学校、松木中学校
23年度	6校	長房小学校、柏木小学校、南大沢小学校、松木小学校、長池小学校 南大沢中学校
24年度	4校	横山第一小学校、上川口小学校 恩方中学校、由木中学校
25年度	6校	第二小学校、高倉小学校、高嶺小学校 ひよどり山中学校、由井中学校、山中中学校
26年度	7校	第五小学校、清水小学校、宇津木台小学校、式分方小学校 由井第三小学校、横山中学校、川口中学校
27年度	6校	緑が丘小学校、長沼小学校、由木西小学校、高尾山学園（小学部） 梶田中学校、高尾山学園（中学部）
28年度	6校	第四小学校、第九小学校、中野北小学校、小宮小学校、 散田小学校、山田小学校
29年度	32校	第一小学校、第六小学校、大和田小学校、横山第二小学校、元八王子小学校、 元八王子東小学校、上壱分方小学校、城山小学校、横川小学校、 恩方第一小学校、恩方第二小学校、元木小学校、檜原小学校、 由井第二小学校、片倉台小学校、由木中央小学校、由木東小学校、 鹿島小学校、松が谷小学校、上柚木小学校、鑓水小学校 第三中学校、第五中学校、第七中学校、甲ノ原中学校、石川中学校、 長房中学校、横川中学校、打越中学校、松が谷中学校、上柚木中学校、 鑓水中学校
30年度	12校	第三小学校、第十小学校、松枝小学校、由井第一小学校、みなみ野小学校、 みなみ野君田小学校、秋葉台小学校、別所小学校 第二中学校、第四中学校、みなみ野中学校、檜原中学校
合計：100校（小学校：65校、中学校：35校）		